



目 次

規 則	ペー
◎高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部の施行の日を定める規則	1
◎児童福祉法第56条の規定による費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則	1
◎高知県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	(福祉指導課) 2
○基本測量の実施の通知	(用地対策課) 3
○公共測量の実施の通知	(") 3
○道路の供用開始	(道 路 課) 3
○建築基準法による道の指定	(建築指導課) 3
◎告示（港湾施設の概要）の一部改正	(港湾・海岸課) 3
公 告	
○土地改良区営土地改良事業の工事の完了	(農業基盤課) 3
○共同施行土地改良事業の工事の完了	(") 3
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	3
○政治団体異動の届出（2件）	4
○政治団体解散の届出	6
○資金管理団体指定の届出	6
○資金管理団体指定の取消しの届出	6
○告示（政治団体異動の届出）の訂正	6
正 誤	
○正誤（平22・7・13付け 目次）	7

規 則

高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部の施行の日を定める規則をここに公布する。
平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第64号

高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部の施行の日を定める規則

高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例（平成21年高知県条例第86号）附則第1項第3号の規定に基づき、同号に掲げる規定（駐車場に係る部分を除く。）の施行の日は、平成22年10月1日とする。

児童福祉法第56条の規定による費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第65号

児童福祉法第56条の規定による費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則

児童福祉法第56条の規定による費用の徴収に関する規則（昭和43年高知県規則第38号）の一部を次のように改正する。

別表第2備考2中「第41条の19の2第1項及び」を「第41条の19の2第1項、第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項並びに」に改め、同表備考16中「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）」を「国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の児童福祉法第56条の規定による費用の徴収に関する規則の規定は、平成22年4月1日から適用する。

高知県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年8月31日

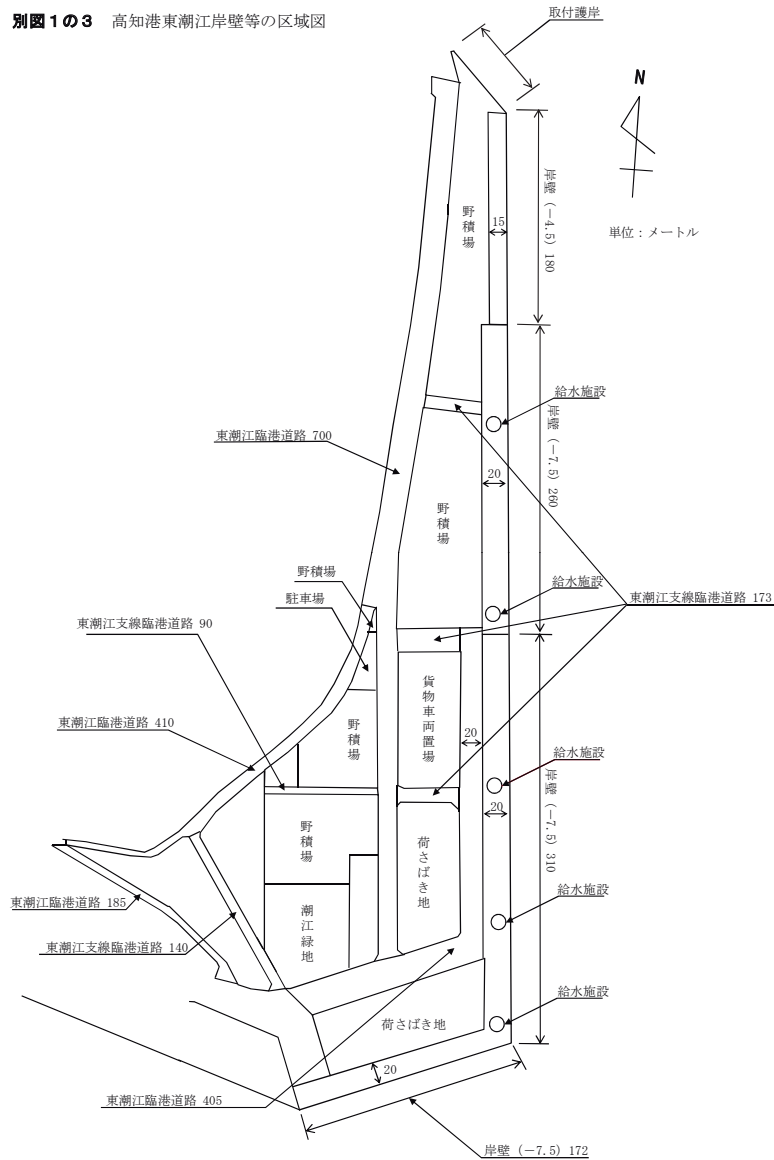
高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第66号

高知県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則

高知県港湾施設管理条例施行規則（昭和29年高知県規則第51号）の一部を次のように改正する。
別表第2の別図1の3を次のように改める。

別図1の3 高知港東潮江岸壁等の区域図



附 則

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

告 示

高知県告示第515号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地並びにサービスの種類
平成22年6月1日	医療法人広正会 土佐市高岡町甲2044	井上病院居宅介護支援事業所 土佐市高岡町甲2082-16 居宅介護支援事業
〃	医療法人広正会 土佐市高岡町甲2044	井上病院デイサービスセンターわかば 土佐市高岡町甲2044 通所介護 介護予防通所介護
平成22年6月23日	医療法人仁生会 高知市越前町一丁目10-17	通所介護ひまわり 高岡郡日高村下分3561-1 認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
平成22年7月1日	有限会社メディファ 須崎市大間東町1-8	有限会社メディファ長山薬局グリーンロード店 須崎市緑町5-3 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導
平成22年7月12日	社会福祉法人大月町社会福祉協議会 幡多郡大月町鉦土	グループホームのんびり館 幡多郡大月町春遠624番

	603	地 認知対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
平成22年8月1日	セントケア徳島株式会社 徳島県徳島市山城町東浜傍示69-4	セントケア須崎 須崎市東糺町1-20 訪問介護 介護予防訪問介護
〃	合資会社サザンクロスしみず 土佐清水市グリーンハイツ416番地651	居宅介護支援事業所 そらいろ 宿毛市山奈町山田字大道6318番地 居宅介護支援事業

高知県告示第516号

国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

- 作業種類
基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 作業期間
平成22年9月22日から平成23年2月28日まで
- 作業地域
室戸市、南国市、安芸郡東洋町、安芸郡北川村、長岡郡大豊町及び高岡郡越知町

高知県告示第517号

宿毛市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

- 作業種類
公共測量（宿毛駅東地区土地区画整理事業）
- 作業期間
平成22年8月11日から平成23年3月25日まで
- 作業地域
宿毛市宿毛字狭田、字五反地、字畠田、字藪ノ下、字大藪床、字藪ノ後、字袋田、字妙法田、字女法寺、字ケント井流、字露田中スカ、字隠レ田、字中ノ瀬、字又右エ門ヤシキ、字瀬下及び字平衡山ハナの全部並びに字藪ノ前、字平助屋式、字松ノ本、字小車田、字樋ノ表、字大車田、字ツユ田、字興左エ門

瀬、字三反地、字流橋及び字新塩田の各一部並びに貝塚、駅前町一丁目及び駅前町二丁目の各一部

高知県告示第518号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成22年8月31日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 小味野々川口
- 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町寺野字ヲモキレ110番2から 高岡郡四万十町寺野字下寺野76番1まで	192	平成22年8月31日

高知県告示第519号

次の道を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により指定する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

香南市夜須町上夜須字村上1214番1から夜須町上夜須字水舟972番5に至る延長556メートルの道

高知県告示第520号

昭和61年5月高知県告示第317号（港湾施設の概要）の一部を次のように改正し、平成22年10月1日から施行する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

表高知港の項中「1,475」を「1,700」に改める。

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定により、土地改良区営土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

- (1) 事業主体名
須崎市大谷土地改良区
- (2) 事業名

大谷地区土地改良事業（区画整理）

(3) 工事完了年月日

平成7年5月31日

2(1) 事業主体名

須崎市大谷土地改良区

(2) 事業名

大谷地区土地改良事業（農道）

(3) 工事完了年月日

昭和52年3月20日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定により、共同施行土地改良事業の工事の完了を次のとおり公告する。

平成22年8月31日

高知県知事 尾崎 正直

- 事業主体名
伊野町妙見谷土地改良共同施行
- 事業名
妙見谷地区非補助土地改良事業（区画整理）
- 工事完了年月日
平成16年2月24日

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者氏名	会計責任者 氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
松延宏幸 後援会	松井 英俊	山岡 七三 十四	安芸郡東洋町白浜 222番地 1	平22・7・ 5
細川直己 後援会	細川 直己	岡村 俊彰	安芸郡芸西村西分 甲1344-	平22・7・ 14

			6	
上田司後援会	上田 司	上田 依里	安芸市本町三丁目7番7号	平22・7・16
大崎稔後援会	大崎 正仁	大崎 奈美子	須崎市上分乙341-25	平22・7・20
せんとう一貴後援会	仙頭 一貴	岡崎 高太	安芸郡芸西村和食甲2534-1	平22・7・21
竹内英樹後援会	竹内 英樹	竹内 麻里	安芸郡芸西村和食甲1723番地3	平22・7・22
浜口たくや後援会	浜口 卓也	浜口 あずさ	高知市介良乙1006-6	平22・7・22
尾崎正直大豊後援会	岩崎 憲郎	好永 公一	長岡郡大豊町川口1160-12	平22・7・30

高知県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫
 政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	自由民主党高知県トラック支部	川久保英世	異動なし	異動なし	平22・7・2
異動後		三谷 哲夫			

異動前	自由民主党高知県自動車整備支部	中平 良吉	異動なし	異動なし	平22・7・12
異動後		川上 二男			

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	高知県トラック事業者政治連盟	川久保英世	異動なし	異動なし	平22・7・2
異動後		三谷 哲夫			
異動前	野村栄一後援会	異動なし	異動なし	高知市介良乙3067-6	平22・7・8
異動後				高知市介良乙3137番地5	
異動前	高知県自動車整備政治連盟	中平 良吉	異動なし	異動なし	平22・7・12
異動後		川上 二男			
異動前	明神健夫後援会	下元 寛	中越 一俊	高岡郡津野町芳生野丙1443	平22・7・20
異動後		戸田 嘉男	明神 英子	高岡郡津野町北川4937番地	
異動前	竹内ちか子後援会	森田 益子	異動なし	異動なし	平22・7・27
異動		竹崎 清			

後		彦			
---	--	---	--	--	--

高知県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

名称	異動事項	異動前	異動後	届出年月日
生涯挑戦の会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平22・7・27
	公職の候補者氏名及び公職の種類	橋本大二郎・衆議院議員		
チーム大二郎	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平22・7・27
	公職の候補者氏名及び公職の種類	橋本大二郎・衆議院議員		
チーム大二郎花木の会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平22・7・27
	公職の候補者氏名及び公職の種類	橋本大二郎・衆議院議員		
チーム大二郎諏訪会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平22・7・27
	公職の候補者氏名及び公職の種類	橋本大二郎・衆議院議員		
チーム大二郎地球の未来を考える会	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平22・7・27

	公職の候補者氏名及び公職の種類	橋本大二郎・衆議院議員		
橋本大二郎事務所	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平22・7・27
	公職の候補者氏名及び公職の種類	橋本大二郎・衆議院議員		

高知県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
田村きろう後援会	土佐市波介1797	清水 和昭	解散	平22・7・13
大崎稔後援会	須崎市上分乙341-25	笹岡 光明	解散	平22・7・20
小川南海男後援会	安芸郡東洋町甲浦539	小川 南海男	解散	平22・7・20
森友会	香南市野市町西野2710	森 雅宣	解散	平22・7・20

高知県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

候補者氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
前田 強	高知県議会議員	前田強後援会	高知市竹島町82-3	前田 強	平22・6・23
仙頭 一貴	芸西村議会議員	せんとう一貴後援会	安芸郡芸西村和食甲2534-1	仙頭 一貴	平22・7・21

高知県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

資金管理団体

届出をした者の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
橋本 大二郎	衆議院議員	橋本大二郎事務所	高知市稲荷町3-32	橋本 大二郎	平22・7・27

高知県選挙管理委員会告示第69号

平成22年7月高知県選挙管理委員会告示第59号（政治団体の異動届）の一部を次のように訂正する。

平成22年8月31日

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）の表有元和哉後援会の項中「田村 嘉文」を「田村 嘉史」に訂正する。

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平22・7・13	9254	目次	1	左 (25)	<u>高知海区漁業調整委員会指示</u>	高知海区漁業調整員会指示